

石川県原子力環境安全管理協議会 議事録

日 時：令和7年3月21日（金）10時30分～11時16分

場 所：石川県庁 議会庁舎1階 大会議室

事務局 (10:30)	<p>定刻となりましたので、ただいまから、石川県原子力環境安全管理協議会を開催いたします。</p>
委 員	<p>開会にあたりまして、委員の出席数をご報告いたします。協議会委員27名のところ、ただいま23名のご出席をいただいております。協議会規程により、定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。</p>
事務局	<p>前回の協議会以降、一部の委員の方に交代がございましたので、新しい委員の方をご紹介します。石川県議会議長、安居知世委員でございます。</p>
委 員	<p>よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>なお、本日所用によりご欠席でございますが、石川県議会総務危機復興企画委員会委員長の安実隆直委員にご就任いただいております。</p> <p>また、本日は、志賀原子力規制事務所の津田所長にご出席いただいております。</p> <p>それでは、議事に入ります前に、徳田副知事からご挨拶を申し上げます。</p>
副知事	<p>おはようございます。委員の皆様方におかれましては、年度末の大変お忙しい中、当協議会にご出席をいただき、ありがとうございます。</p> <p>令和6年能登半島地震の発生から1年3ヶ月近くが経過をいたしました。石川県の方では今年を復興元年と位置づけ、被災者の方々の生活となりわいの再建を加速させていく、そして創造的復興を含めた具体の取り組みをスタートさせていくことといたしております。</p> <p>さて、志賀原子力発電所につきましては能登半島地震により変圧器の油漏れ等が確認をされましたが、発電所の安全確保に影響のある問題は生じておりません。</p> <p>また、被害を受けた設備につきましても概ね復旧を完了、あるいは応急処置済みとの報告を受けているところでございます。</p> <p>一昨日そして昨日と相次いで震度4、震度3の地震が志賀町の方で発生いたしました。</p> <p>原子力発電所は安全確保が大前提であります。北陸電力様には今後ともより一層の安全対策に取り組みを強く求めてまいります。</p>

	<p>す。</p> <p>志賀原子力発電所は現在、原子力規制委員会の新規制基準への適合性に関する審査会合におきまして、敷地周辺断層の活動性等に関する審査が行われております。本日の午後からその中でも、能登半島地震の震源断層を含む海域断層に関する審査会合が行われるとお聞きをいたしております。</p> <p>規制委員会には、地震による影響を検証するとともに、科学的な根拠に基づき厳格な審査を行い、地元住民はもとより、国民の理解と納得が得られるよう、しっかりと責任、説明責任を果たしていただきたいと考えているところであります。</p> <p>本日は北陸電力から定例であります志賀原子力発電所の運転状況、周辺環境放射線の監視結果、温排水影響調査結果の四半期報告および令和7年度の環境放射線監視年度計画案と温排水影響調査の年度計画についてご審議をいただきたいと思っております。</p> <p>皆様方には忌憚のないご意見、ご発言を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは協議会規程により議長は会長が務めることとなっておりますので、これからの議事進行は徳田会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、議事に入らせていただきます。まず最初に議題（１）の志賀原子力発電所の運転状況につきまして、北陸電力の方からご報告をお願いいたします。</p>
北陸電力	<ul style="list-style-type: none"> ・「No.1-1 志賀原子力発電所運転状況等四半期報告（令和6年度第3四半期）」を用いて説明 ・「No.1-2 志賀原子力発電所運転状況等報告（前回協議会以降）」を用いて説明 ・「No.1-3 令和7年度運転計画」を用いて説明
議長 (10:42)	<p>はい、どうもありがとうございました。今資料のNo.1-1、1-2、1-3のご説明をいただきましたが、ご質問等がございましたら、ご発言を願います。よろしゅうございますか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>はい、それでは次の議題に移ります。議題の（２）と（３）につきましては、一括して審議をしていただきたいと思っております。</p> <p>まず議題（２）にあります志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書令和6年度第3報(案)、議案（３）にあります志賀</p>

事務局	<p>原子力発電所温排水影響調査結果報告書令和6年度第2報(案)について事務局の方から説明願います。</p> <p>なお、これらの報告書案につきましては2月17日に行われました環境放射線測定技術委員会及び温排水影響検討委員会におきまして、専門的な見地からの検討を経たものでございます。願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「No.2志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書(案)(令和6年度第3報)(石川県)」を用いて説明 ・「No.3志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(令和6年度第2報)(夏季)(石川県)」を用いて説明
議長 (10:49)	<p>はい、それでは今ほどご説明がありましたNo.2、No.3の資料につきまして、ご質問等ございましたらご発言願います。何かございませんでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>大丈夫ですね。それでは特にないようでございますので、議題(2)と議題(3)は当協議会として承認することとさせていただきます。</p> <p>それでは次に移ります。議題(4)と議題(5)につきまして、一括して審議をいただきます。議題(4)にあります志賀原子力発電所周辺環境放射線監視年度計画案、議題(5)にあります志賀原子力発電所温排水影響調査年度計画案につきまして、事務局の方から説明ください。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・「No.4-1 志賀原子力発電所周辺環境放射線監視年度計画(案)(令和7年度)(石川県)」を用いて説明 ・「No.4-2 志賀原子力発電所周辺環境放射線監視年度計画(案)(令和7年度)(北陸電力)」を用いて説明 ・「No.5 志賀原子力発電所温排水影響調査年度計画(案)(令和7年度)(石川県、北陸電力)」を用いて説明
議長 (10:56)	<p>はい、ありがとうございます。今ほど4-1、4-2、5、3つの資料について説明がありました。以上の説明につきまして、何かございましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>すみません、ご説明ありがとうございます。確認ですけれども以上の年度計画は前年度とほぼ変化はなく、前の計画とは変わっていないというお言葉をいただいたのですが、全体として変わった点はないというふうに理解してよろしいでしょうか。</p>

事務局	その通りでございます。
議 長	他ございませんか。はい、どうぞ。
委 員	<p>能登半島地震のときに、一部電源がなくなったためにモニタリングポストからの放射線測定結果が送られなくなったという話がありましたが、その場合も移動式の放射線モニター車があれば問題なく対応できるということですが、そういうものの準備は万全なものなのでしょうか。移動式の放射線モニターなどの機器の検証というものは随時行っているわけでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>県の方で保有している分なのですが、移動式のもの、要は現場に持って行ってそのまま放射線を測定し続ける可搬型モニタリングポストというものを17台持っており、車が走りながら測定できるものを11台持っております。それらを駆使していろいろ災害になった場合に対応することになっているのですが、それらについては、原子力防災訓練等を通して実効性を検証しているところになります。</p>
委 員	わかりました。ありがとうございます。
議 長 (10:58)	<p>他ございませんか。よろしいですか。大丈夫でしょうか。</p> <p>それでは他にご発言もないようですので、議題(4)と議題(5)につきましては、当協議会として承認をさせていただきます。</p> <p>それでは次に移ります。その他の「原子力発電所に対する原子力規制検査結果等について」、志賀原子力規制事務所の津田所長様からご説明をお願いしたいと思います。</p>
規制事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・「No.6 志賀原子力発電所に対する原子力規制検査結果等の概要(令和6年度第3四半期)」を用いて説明
議 長 (11:16)	はい、ありがとうございました。今ほどのご説明を聞いて何かございましたらご発言をお願いいたします。
委 員	<p>日常検査については、非常に詳しい説明でよく分かりました。志賀原発付近のように割としょっちゅう地震がある場合には、こういう日常検査に加えて、地震時に対する検査というものもあると思うのですが、地震時に対する検査について何かこれまで異常があったとか、最近はそのようなことはないでしょうか。</p>

規制事務所	<p>昨日、一昨日ですか、19日に地震が発生しております。当然、検査官として事業者の活動を監視、確認します。ちゃんとパフォーマンス、連携して集まってどういう状態か確認するという行為が適切に行われるかどうかということを確認させていただいております。そういった行為、震災の時もそうですけれども、それ以降の余震についても、基本的に常駐検査官が常に立ち会って、本当にちゃんとやっていますよね、対応できていますよねってことを確認しています。その中でガイドというものを使ってやっていますけども、特に今まで見た中においては、特にこれはおかしいということは発見されておられません。</p>
委員	<p>はい、ありがとうございます。</p>
議長	<p>はい、他にございますか。どうぞ。</p>
委員	<p>非常によく整った検査体制かと思うのですがけれども、重要度評価の話で、通常は緑旗、非常時に白旗、黄旗、赤旗があります。全部緑旗で、たまに、白旗が上がっても結構大変だと。黄旗、赤旗が上がったら大変なのですよね。白旗の場合でも、何らかの改善をなさいというような形で規制庁の方から事業者に対して要求があるということなののでしょうか。</p>
規制事務所	<p>私の理解ですけれども、緑旗、白旗の部分ですけれども、緑旗については特にアクションなし、白旗以上でアクションありとなっているので、書面になるのか口頭になるのか、何らかのアクションをさせていただきます。今回「検査指摘事項なし」ということとございますけれども、今回報告されている中で緑判定にも至っていないという事象がございます。当然、緑判定という判定をするという状態があれば、皆さんにも何故それが緑判定なのかということをご説明させていただかなければいけないという風に考えております。以上です。</p>
委員	<p>どうもありがとうございます。</p>
議長	<p>はい、他ございますか。ございませんでしょうか。それではこの報告、今ほどの報告についてはこの報告でお受けさせていただきます。他に、予定しておりました議事は一応終了いたしますけど、何かございますか。北陸電力様、何かご発言ありますか。</p>
北陸電力	<p>はい、今回の議事については特にございませぬ。冒頭に議長お</p>

議 長	<p>っしゃられました通り、本日、審査会合で海域の断層についてのご説明をすることとさせていただきます。審査については適切に対応してまいる所存でございます。以上です。</p> <p>はい。他の委員の方を含めございますか。ございませんか。それでは無いようでございますので、本日予定しております議題の審議等は終了させていただきます。</p> <p>事務局から報告があります。</p>
事務局	<p>はい、お手元に資料 No.7 として配付しておりますのは、12月26日に開催しました前回の協議会の議事概要であります。これにつきましては、委員の皆様方に内容のご確認をいただいたものであり、現在ホームページ上に公開しております。以上です。</p>
議 長	<p>以上で石川県原子力環境安全管理協議会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。</p>